

見ればわかるスタンプシステム Q&A

ほくほくカードはスタンプシステムに
生まれかわります。



京北ほくほくカード会

Q1 なぜ今スタンプ化システムなの？

A1 「スタンプがもらえるお店・満点カードを使えるお店」としてお客さまより認められ、売上げにつながる可能性を作ります。

品揃えや接客が最大の武器ですが、ポイントカードはそれを補う一つ的手段になります。スタンプを集める事が「楽しみ」になり、お客様とのコミュニケーションツールとなり来店頻度の向上が期待されます。

Q2 スタンプカードの仕組みはどうなっているの？

A2 下記のとおりです。

スタンプの押印・・・基本的に 500 円で 1 スタンプ
スタンプの特典・・・60 個で満点。

500 円として加盟店で使用できます。

満点カードの精算・・・事務局（商工会）に持参し
500 円で精算

スタンプカード・・・ほくほくカード会より加盟店へ無料配布

Q3 スタンプ化は、いつから始めるのですか？

A3 平成 28 年 4 月から運用が開始されています。

Q4 お客様への“スタンプ押印”について教えて。

A4 お買上げ 500 円に対し 1 スタンプを差し上げるが基本となりますが、加盟店の考えで自由設定も出来ます。

- ・業種、業態により独自設定可能です。2 倍・3 倍・5 倍セール
- ・レシートを合算して 500 円以上になった場合の押印
- ・商品やサービスによっては対象外とできる

等々

Q5 加盟店になるといくら負担しなければならないの？

A5 以下の通りです。

- ・月々1,000円の会費
- ・1スタンプにつき12円

(後払い方式 お客様が満点カードを使用された場合に、そのカードに押印されたスタンプ分を各店舗へ請求します。)

- ・加入金は必要ありません

Q6 経費がかさんで困らないの？

A6 地域店舗とのコミュニケーションツールとして、お客様とのコミュニケーションツールとして有効な投資と考えれば、決して無駄な経費ではありません。

独自ではなかなか難しい共同ちらしの作成や商品交換、売り出しイベントなどを行う費用負担の軽減が考えられます。

※各店の負担については、下記の計算方法を参照ください。

- ①経費率 2.4% (売上 500 円に対し 12 円)
- ②満点カード 500 円は満額精算
- ③満点カードが使用されてからの精算なので
後払い方式 (他のスタンプ会等では約 3 割は回収にならない模様)

Q7 すでに独自の“スタンプ券”を発行しているんだけど…

A7 併用してはいかがですか。

もちろん独自スタンプを発行しているお店も多くあります。
最初は大変ですが、お客様にどちらかを選択いただく方法は
いかがでしょう

Q8 わからない事があったらどこに聞けばよいの？

A8 ほくほくカード会事務局（京北商工会）へお気軽にお聞きください。

京北商工会では、いろんな疑問にお答えいたします。
お気軽に下記までお問合せください。

京北商工会 電話 075-852-0348
